

2022年12月吉日

広島大学 学術・社会連携室
ベンチャー創出支援チームリーダー（主幹特任学術研究員）の募集

広島大学では、昨今の大学発ベンチャー創出に向けた政府（内閣府、文部科学省、経済産業省等）の支援に応じるべく、また、広島県が掲げる「ユニコーン10プロジェクト（今後10年で10社のユニコーン企業を輩出する）」に最大限貢献するべく、広島大学を中核とした大学発ベンチャー創出・支援環境の充実・強化に資することを目的に、スタートアップエコシステム事業における「ベンチャー創出支援」のチームリーダーを以下の通り募集します。広島大学の教職員と一体となって、事業を推進いただける方のご応募をお待ちしております。

1. 募集人員：主幹特任学術研究員（フルタイム契約職員） 1名
2. 所 属：広島大学学術・社会連携室 産学連携推進部スタートアップ推進部門
勤務地：広島大学東広島キャンパス（広島県東広島市鏡山一丁目3番2号）
※採用時の業績審査によっては特命准教授等の称号を付与致します。
※業務の都合に応じて、霞キャンパス（広島市南区霞一丁目2番3号）で勤務していただく場合もあります。
3. 任 期：2023年1月以降できるだけ早い時期～2023年3月31日
（勤務成績の状況等により更新の可否を年度ごとに判断する。ただし、雇用期間の上限は2026年3月31日まで。）
※2013（平成25）年4月1日以降に広島大学において雇用歴がある場合は、その期間を考慮した雇用期間とします。
※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の適用を受けるため、労働契約法第18条1項に規定する無期転換申込件発生までの間は10年となります。
4. 業務内容：主な業務は、以下の通りです。
スタートアップエコシステム事業に関する起業活動支援の企画、推進
①広島大学起業予定者の伴走支援（コンセプト検証、Pre-シード期支援）
②広島大学スタートアップ支援スキームの検討・構築等（ファンド組成含む）
③ベンチャー企業関連に関するイベント等企画・運営
④海外エコシステム機関との調整・協議・交渉
⑤国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）に関連する業務の企画、推進（補助金事業への申請補助業務等）
5. 応募資格：以下に掲げる要件等を満たすことが望ましい（以下に掲げる（4）（5）の経験は必須の要件ではなく、（1）～（3）に加えてあることが望ましいです）。
（1）地域産学官連携活動及び大学発ベンチャーの創業支援に強い関心があること
（2）顧客営業または対人折衝等を伴う業務（他社との折衝・調整等）の経験があること
（3）組織的な業務遂行に必要な部下マネジメント能力・調整能力を有すること
（4）自らベンチャー等を起業した（起業した者を支援した）経験があること
（5）プロジェクト推進業務の経験（企画・立案業務含む）があること

6. 勤務時間：8：30~17：15（休憩 12：00~13：00、実働 7 時間 45 分）
（専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1 日 7 時間 45 分働いたものとみなされます。）
休日 原則として土曜、日曜、祝日、年末年始（12 月 29 日~1 月 3 日）
休暇 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による。）
7. 給与等：広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による
社会保険等 文部科学省共済組合、労災保険、雇用保険適用
給与支払日 当月 21 日（給与締切日は末日）
8. 選考方法：書類審査を行い、履歴書に記載のメールアドレス宛に結果を通知します。
書類審査通過者にはオンライン（Zoom）にて面接を行います。
詳細は面接対象者へ個別に連絡します。
※一次面接通過者には必要に応じて二次面接を実施する予定です。
※選考結果に対する問い合わせには応じられません。
9. 応募書類：履歴書及び職務経歴書（市販の様式又はそれに準ずるもの。写真添付）
10. 募集期限：随時（応募者が次第、随時選考を実施し、候補者が決まり次第締め切ります。）
11. 募集者名：国立大学法人広島大学
12. 提出先：広島大学学術・社会連携室 学術・社会連携部 研究支援グループ（総務）
〒739-8511 東広島市鏡山 1-3-2
TEL 082-424-3745
※封筒に「ベンチャー創出支援チームリーダー応募書類在中」と朱書きしてください。
13. お問い合わせ先：
広島大学学術・社会連携室 学術・社会連携部 研究連携グループ 清戸（きよと）
E-Mail gakujutu-k-gl@office.hiroshima-u.ac.jp
TEL 082-424-4614
14. その他
- ①試用期間：あり（6 月間）（広島大学契約職員就業規則）
 - ②応募書類は返却しません。
 - ③応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
 - ④採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、本学において適切な方法にて廃棄します。
 - ⑤本学のスタートアップエコシステム事業の詳細については、「13.お問い合わせ先」へご連絡ください。